

平成二十三年六月二十一日受領
答弁第二四四号

内閣衆質一七七第二四四号

平成二十三年六月二十一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出ロシア副首相による日ロ平和条約不要論に対する政府の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出ロシア副首相による日ロ平和条約不要論に対する政府の見解に関する質問
に対する答弁書

一及び五について

本年五月二十七日の日露首脳会談において、菅直人内閣総理大臣とメドヴェージェフ・ロシア連邦大統領は、北方領土問題について静かな環境下で協議を継続していくことで一致したところであり、政府としては、お尋ねのイワノフ・ロシア連邦副首相の発言は、このような日露首脳間の了解の精神とは相容れない非建設的なものと考えます。政府としては、ロシア連邦との間のこれまでの諸合意及び諸文書に基づき、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針にのっとり、適切に対応していく考えであります。

二について

お尋ねの「一のような認識が公式に表明された」の意味が必ずしも明らかでなく、お答えすることは困難である。

三及び四について

政府として、ロシア側の意図等について論評することは差し控えたい。なお、お尋ねの点を含め情報の収集及び分析は適切に行っている。